

2004年10月14日

原子力委員会委員長

殿

第17回長計についてご意見を聴く会への要望書

来る10月20日に青森市に於いて開催予定の標記会議では、地元住民が疑問に感じていること、不安を抱えていることへの説明に限られた時間を費やさずに済み、配付資料並びに開催趣旨説明等で予め回答が織り込まれたものにして戴けるよう、下記の事前要望を提出いたしますので、よろしくご配慮の程お願いいたします。

記

1. 核燃料サイクルについての策定会議審議状況について

(1) 本来でしたら、策定委員は核燃料サイクルについて推進・反対の立場の委員が半々であるべきと思いますが、今回の策定会議委員の人選は明らかに原子力村在住者に偏っております。これで公平な結論が出されるのですか？ 審議の公平性について触れてください。

(2) 聞くところによれば、核燃料サイクル（再処理方針）について22日にも結論を導くかに言われていますが、事実ですか？ 事実とするならば何故、再処理計画への結論を急ぐ必要があるのですか？

(3) 再処理計画や核燃料サイクル政策を議論する場合、青森県民の民意を反映することの必要性は認めなかったのですか？ 青森県内居住者から策定委員が一人選任されていますが、その選考基準は如何様なものだったのですか？

(4) 策定会議の審議内容が、青森県民、若しくは国民全体への程度の納得が得られていると思いますか？ また、それはどのようにして把握されていますか？

ウラ面につづく→→→

2. 六ヶ所核燃料サイクル施設への放射性廃棄物の集中について

(1) 今日まで低レベル放射性廃棄物については最終規模が示されているものの、他の放射性廃棄物については最終的な収容規模も最終処分場も示されておりません。その都度その都度、場当たりの説明で青森県民の不安は増幅するばかりです。青森県民には説明の必要がないということなのか、納得のゆく資料を提示してください。

(2) 特に、再処理工場が40年間稼働した場合や、全量再処理が行われる場合の高レベル放射性廃棄物＝ガラス固化体が最終的に何本集積されることになるのかを、明確に説明したものが欲しい。

(3) 再処理工場の稼働が著しく困難になった場合、使用済核燃料は施設外へ搬出されるという覚書が存在していますが、最終処分場が確定しない場合にもガラス固化体を電気事業者なり、国なりで責任をもって引き取る旨の覚書を交換するくらいの意思を示すべきと思いますが、原子力委員会としての見解を示してください。

3. 住民意思の確認について

(1) 地元住民をはじめ国民の意見を核燃料サイクル政策に反映させるためにどのような手立てを講ずるつもりかを、問います。

(2) 10月20日の会合でも、ほんの一部の県民以外はこの場に出席できません。原子力委員会なり、策定会議では、核燃料サイクル政策を決める前に地元青森県民並びに国民に対して意見募集等を実施する予定があるのか否かを明確にしてください。

(3) 意見募集等を実施した場合、それらはどのように策定会議等の審議内容へ反映されることになるのか、理解し易く説明してください。

以上

青森ヒアリング要望団体連絡窓口

平野良一